

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

表1の評価項目及び配点により、評価を行います。採点が同点の場合は、評価項目のうち、提案内容の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表1 基本的評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
予定技術者の 経験及び業務 実施能力 (100点)	管理技術者	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	20		
	主たる担当技術者	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	20		
	担当技術者	技術者が有する技術者資格	20		
		過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容	20		
	業務工程表及び 業務遂行上の工夫・取組等		20		
提案内容 (240点)	提案1の 提案内容	独自性	40 (5×8名)	—	
		実現可能性	40 (5×8名)	—	
		表現力	40 (5×8名)	—	
	提案2の 提案内容	独自性	40 (5×8名)	—	
		実現可能性	40 (5×8名)	—	
		表現力	40 (5×8名)	—	
その他 (48点)	取組意欲		24 (3×8名)		
	理解度		24 (3×8名)		
企業の取組 (30点)	次の項目を満たしているか <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員301人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認		30		

	<p>定（くるみんマーク）の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得、またはよこはまグッドバランス賞の認定の取得</p> <p>□青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール）の取得</p> <p>□障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成を達成している（従業員40.0人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40.0人未満）</p> <p>□健康経営銘柄への選定、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の認定の取得、または、横浜健康経営認証のAAAクラスもしくはAAクラスの認証の取得</p>		
評点の合計（418点満点）			

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、C、D、E の 5 段階評価、または A、C、E の 3 段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 点数は配点に、A = 5 / 5、B = 4 / 5、C = 3 / 5 点、D = 2 / 5 点、E = 0 を乗じて算定する。例えば配点が 20 点の場合、A = 20 点、B = 16 点、C = 12 点、D = 8 点、E = 0 点となる。
- (3) 「提案内容」の評価は、各項目について A = 5 点、B = 4 点、C = 3 点、D = 2 点、E = 0 点の 5 段階評価で審査員がそれぞれ採点し、全審査員の得点の合計により算定する。
- (4) 「その他」の評価は、各項目について A = 3 点、C = 1 点、E = 0 点の 3 段階評価で審査員がそれぞれ採点し、全審査員の得点の合計により算定する。
- (5) 「企業の取組」の評価は表 1 の「評価の着目点」の項目について、1 つ満たすごとに 5 点加算する。
- (6) 各評価項目の評価の視点は表 2 のとおりとする。

表 2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
予定技術者の経験及び業務実施能力	管理技術者	過去 10 年間の同種又は類似業務（注1）の実績の内容 (評価 E は欠格)	高度な実績がある（3 件以上）	—	A E に該当しない	—	実績がない
	主たる担当技術者	過去 10 年間の同種又は類似業務（注1）の実績の内容	高度な実績がある（3 件以上）	—	A E に該当しない	—	実績がない

	担当技術者（主たる担当技術者を含む）	技術者が有する技術者資格 (評価Eは欠格)	担当技術者に技術士（衛生工学部門：「建築物環境衛生管理」）、技術士（建設部門：「建設環境」）及び設備設計一級建築士の全てが含まれている。(注2)	担当技術者に、技術士（衛生工学部門：「建築物環境衛生管理」）、技術士（建設部門：「建設環境」）又は設備設計一級建築士が2名含まれている。(注2)	—	ABCに該当しない																
		過去10年間の同種又は類似業務(注3)の実績の内容 (評価Eは欠格)	高度な実績がある(3件以上)(注4)	—	A Eに該当しない(注4)	実績がない																
		業務工程表及び業務遂行上の工夫・取組等	業務の確実な遂行が見込まれる。	—	業務の遂行が見込まれる。	課題がある。																
提案内容	提案1の提案内容	<p>【独自性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢等の変化等を捉えつつ、独自の視点をもった検討プロセスであり、時代にふさわしい機能・用途の提案を業務成果として期待できる提案となっているか。 <table border="1"> <tr> <td>特に優れた提案となっている</td><td>優れた提案となっている</td><td>標準的な提案となっている</td><td>もう少し掘り下げた提案が必要と思われる</td><td>課題のある提案となっている。</td></tr> </table> <p>【実現可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務で整理する用途・機能・ボリュームについて民間開発で確実に誘導していくにあたり、経済合理性や実現可能性についてどのように検証するか、考慮された提案となっているか。 <table border="1"> <tr> <td>特に優れた提案となっている</td><td>優れた提案となっている</td><td>標準的な提案となっている</td><td>もう少し掘り下げた提案が必要と思われる</td><td>課題のある提案となっている。</td></tr> </table> <p>【表現力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、多様な主体と協議していくことを踏まえ、分かりやすい提案となっているか。 <table border="1"> <tr> <td>特に優れた提案となっている</td><td>優れた提案となっている</td><td>標準的な提案となっている</td><td>もう少し掘り下げた提案が必要と思われる</td><td>課題のある提案となっている。</td></tr> </table>						特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。	特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。
特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。																		
特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。																		
特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。																		
<p>【独自性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的背景を踏まえつつ、独自性の発想・視点を持った提案か。 																						
<p>【実現可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務で整理する用途・機能・ボリュームについて民間開発で確実に誘導していくにあたり、経済合理性や実現可能性についてどのように検証するか、考慮された提案となっているか。 																						
提案2の提案内容	<p>【表現力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、多様な主体と協議していくことを踏まえ、分かりやすい提案となっているか。 																					

		特に優れた提案となっている	優れた提案となっている	標準的な提案となっている	もう少し掘り下げた提案が必要と思われる	課題のある提案となっている。
【実現可能性】 ・横浜駅の特性や過去の検討経過を踏まえた具体性・実現可能性のある提案か						
【表現力】 ・今後、多様な主体と協議していくことを踏まえ、分かりやすい提案となっているか。						
【柔軟性】 柔軟な発想をもって、よりよい成果をあげようという意欲が感じられるか。						
その他	取組意欲	特に優れている	一	業務を遂行するのに支障がない	一	妥当でない
	理解度	特に優れている	一	業務を遂行するのに支障がない	一	妥当でない

注1：同種又は類似業務は、過去10年以内の主要ターミナル駅（東京駅、新宿駅、渋谷駅、品川駅、池袋駅、横浜駅、名古屋駅、梅田・大阪駅等で乗降客数が概ね100万人以上で複数路線が乗り入れる駅とする）におけるまちづくり計画検討等の業務とする。海外での業務実績等、類似の業務と認められるものは、協議により含められるものとします。

注2：1名が2又は3の資格を有する場合はそれぞれ2名、3名と算定し、同一資格を有する者を複数配置した場合は1名と算定する。例えば技術士（衛生工学部門：「建築物環境衛生管理」）、技術士（建設部門：「建設環境」）及び設備設計一級建築士の全ての資格を有する者1名を担当技術者として配置する場合はA評価となり、技術士（衛生工学部門：「建築物環境衛生管理」）の資格を有する者3名を担当技術者として配置する場合はC評価となる。

注3：同種又は類似業務は、過去10年以内の環境分野（脱炭素、ヒートアイランド対策）に関するまちづくり計画検討等の業務とする。

注4：技術士（衛生工学部門：「建築物環境衛生管理」）、技術士（建設部門：「建設環境」）又は設備設計一級建築士のいずれかの資格を有する者の業務実績に限る。なお、配置する担当技術者の業務実績を累計して算定するが、複数名が同一業務に従事している場合は当該業務を1件として算定する。